

箕面市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成16年度の人件費率
17年度	124,852 人	40,937,625 千円	1,043,367 千円	10,232,464 千円	25.0%	25.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	1,041 人 (30人)	4,217,950千円	1,350,993千円	1,857,596千円	7,426,539千円	7,134千円	7,012 千円

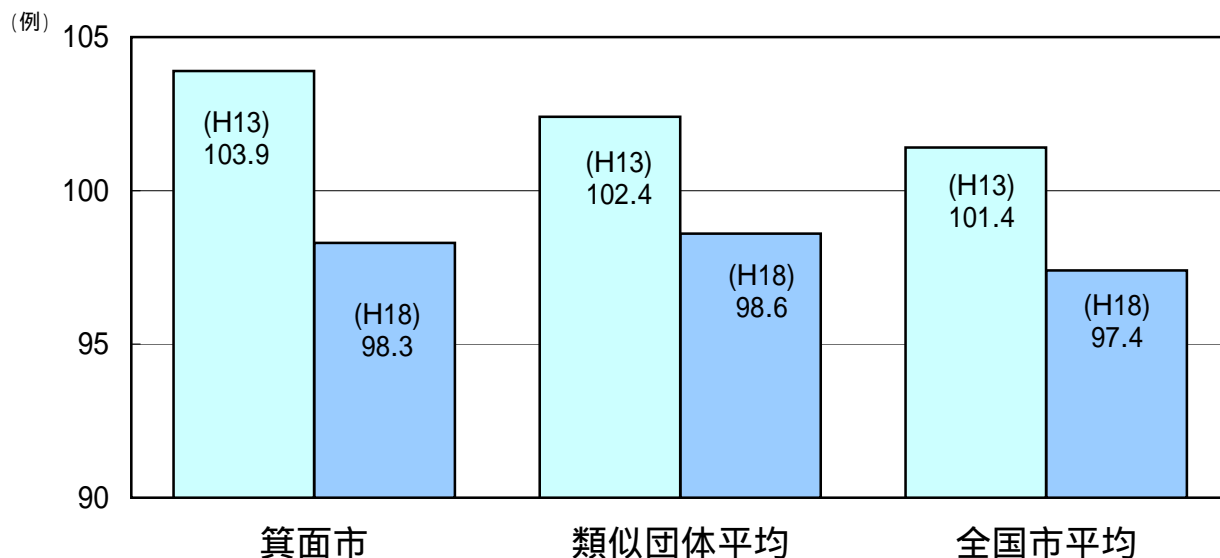
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。
 3 ()内は短時間勤務職員の数値であり、上段の数値には含まない。

(3) 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています

- ・ 平成12年4月1日から当分の間、市長、助役、収入役、水道事業管理者、教育長の給料月額を減額（市長は10%減額、その他は5%減額）
- ・ 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額
- ・ 平成18年度：期末勤勉手当の支給月数を削減（国：年間4.45月分）
 - 特別職：年間4.3月分
 - 一般職：参事級以上の職員：4.3月分、主幹級以下の職員：4.375月分

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	44.5 歳	359,899 円	486,216 円	459,909 円
大阪府	44.2 歳	359,869 円	467,295 円	421,329 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	44.5 歳	363,208 円	459,063 円	422,918 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	47.1 歳	339,070 円	427,323 円	405,798 円
うち 清掃職員	44.3 歳	313,154 円	403,159 円	378,902 円
うち 学校調理員	53.1 歳	358,137 円	425,067 円	417,282 円
大阪府	47.3 歳	330,981 円	416,058 円	385,627 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	45.7 歳	339,379 円	400,404 円	385,285 円
民間事業者平均	53.5 歳		380,288 円	

教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
箕面市	42.9 歳	342,307 円	425,710 円
大阪府	45.0 歳	389,030 円	471,761 円
類似団体	43.5 歳	358,175 円	406,616 円

税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	40.9 歳	332,813 円	450,057 円	415,032 円
国	42.2 歳	391,111 円		449,945 円
類似団体	41.1 歳	333,140 円	443,307 円	381,071 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	44.8 歳	355,163 円	431,602 円	419,387 円
国	40.7 歳	335,462 円		378,011 円
類似団体	40.6 歳	325,843 円	383,404 円	362,576 円

医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	45.4 歳	480,823 円	853,397 円	619,028 円
国	46.0 歳	483,409 円		713,939 円
類似団体	44.8 歳	495,772 円	979,906 円	630,516 円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
箕面市	36.1 歳	284,145 円	389,430 円	344,016 円
国	37.6 歳	292,549 円		325,290 円
類似団体	37.3 歳	293,165 円	373,091 円	325,195 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		箕面市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	178,286 円	176,800 円	種 179,200 円 種 170,200 円
	高校卒	149,186 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	149,186 円	138,400 円	
	中学卒	138,516 円		
教育職 (小・中学校(幼稚園))	大学卒	178,286 円	197,400 円	
	高校卒	149,186 円	175,100 円	

- (注) 1 箕面市の給料月額は、3%減額後の数字である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,101 円	316,317 円	345,902 円
	高校卒	231,248 円	273,928 円	322,525 円
技能労務職	高校卒	221,451 円	252,297 円	282,658 円

- (注) 1 箕面市の給料月額は、3%減額後の数字である。

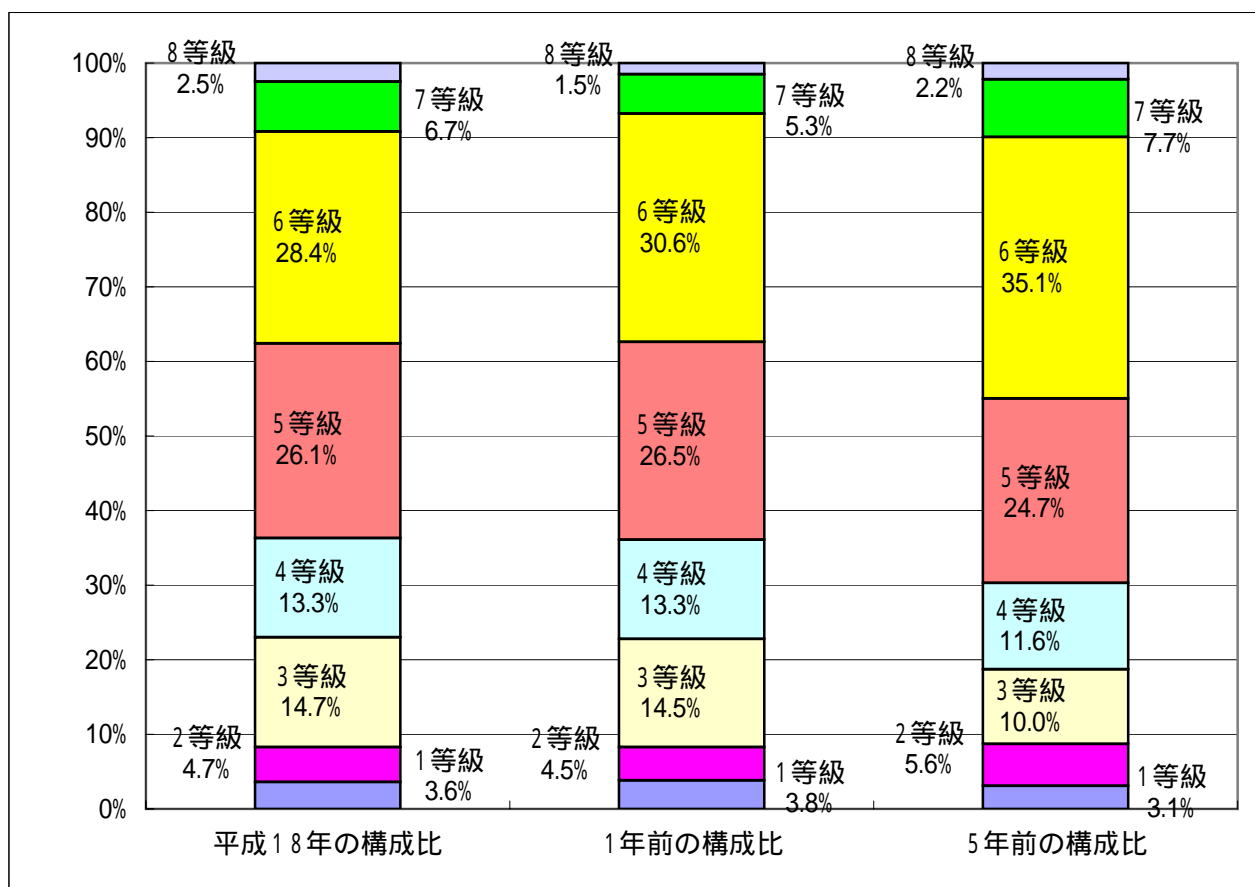
3 一般行政職の等級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の等級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考	
				1年前の構成比	5年前の構成比
1等級	部長	19人	3.6%	3.8%	3.1%
2等級	次長	25人	4.7%	4.5%	5.6%
3等級	課長	77人	14.7%	14.5%	10.0%
4等級	課長補佐	70人	13.3%	13.3%	11.6%
5等級	担当主査	137人	26.1%	26.5%	24.7%
6等級	一般職員	149人	28.4%	30.6%	35.1%
7等級		35人	6.7%	5.3%	7.7%
8等級		13人	2.5%	1.5%	2.2%
9等級		0人	0.0%	0.0%	0.0%

(注) 1 箕面市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

箕面市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,843 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,930 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.3 月分 (1.6)月分 (0.65)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5% ~ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5% ~ 20% ・ 管理職加算 10% ~ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5% ~ 20% ・ 管理職加算 10% ~ 25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

箕面市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続30年 41.25 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 5,657 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続30年 41.50 月分 50.70 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 26,032 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度普通会計決算)		462,766 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度普通会計決算)		469,337 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10 %	986 人	11 %

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度)		30,632		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度)		143,813		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		42		%
手当の種類(手当数)		14		
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象基準	支給単価
1	消防業務手当			
	消防深夜業務手当	消防職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜の全時間を勤務したとき	勤務1回780円
	火災等現場出動手当	消防職員	火災消火等のための現場に出動したとき	出動1回300円 (3時間以上430円)
	救急業務手当	消防職員	救急患者の搬送業務に従事したとき	出動1回200円 (救急救命士免許を有する職員350円)
2	深夜業務手当	交代制勤務職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜の全時間勤務したとき (消防職員及び市立病院に勤務する職員を除く)	勤務1回780円
3	モーターボート競走開催業務手当	競艇事業部職員	モーターボート競走場又は場外発売場において、モーターボート競走開催業務に従事したとき	日額2,000円
4	感染症防疫等作業手当	防疫作業従事職員	感染症防疫作業又は危険害虫防除作業に従事したとき	日額400円
5	清掃作業手当			
	清掃作業手当	清掃職員	じんあい処理作業、ふん尿処理作業又はしゅんせつ処理作業に従事したとき	日額480円
		都市環境部職員	都市環境部に勤務する職員のうち、1月4日から同10日まで及び12月25日から同28日までの間で、著しく業務量が増加した日に清掃作業に従事したとき	繁忙期加算 日額1,600円 繁忙期加算 (4時間未満) 日額800円
死獣処理作業手当	清掃職員	死獣処理作業に従事したとき	1件280円	
6	行旅死亡人収容護送作業手当	行旅死亡人収容護送作業職員	行旅死亡人の収容護送作業に従事したとき	1件1,000円
7	社会福祉業務手当	ケースワーカー	法令に基づく公の保護その他の措置の実施に関し、家庭訪問による調査又は指導業務に従事したとき	日額150円
8	建築主事業務手当	建築主事	建築主事が建築確認に関する業務に従事したとき	月額5,000円
9	野猿管理業務手当	野猿管理業務従事職員	天然記念物箕面山の猿生息地に生息する野猿等の管理に従事したとき	日額200円
10	市立病院業務手当			
	市立病院業務手当	市立病院業務従事職員	市立病院内で、病院業務に従事したとき	日額100円
	医師診療業務手当	医師	医師が診療業務に従事したとき	月額170,000円 ～ 97,000円
	夜間看護業務手当	助産師 看護師 准看護師	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜において看護業務に従事したとき	(4時間以上)3,300円 (2時間以上)2,900円 (2時間未満)2,000円
	特定看護業務手当	専門看護師 又は 認定看護師	当該認定に係る特定の専門看護分野又は認定看護分野の業務に従事したとき	日額300円
	細菌検査業務手当	臨床検査技師 衛生検査技師 検査助手	細菌検査業務に従事したとき	日額230円
	放射線取扱業務手当	診療放射線技師 診療エックス線技師 看護師 准看護師	放射線取扱業務に従事したとき	日額230円
	死体清拭業務手当	死体清拭従事職員	死体清拭業務に従事したとき	日額1,120円
	宿日直業務手当			
		医師	宿日直業務従事職員	宿日直業務に従事したとき
	医師以外の医療職の職員	宿日直 7,600円 半日直 3,800円		
	緊急出動手当	医療職給料表(二)の適用を受ける職員	時間外又は休日に緊急呼出により勤務したとき	1回500円
11	宿日直業務手当	宿日直業務従事職員	宿日直業務に従事したとき (市立病院に勤務する職員を除く)	1回6,000円
12	徴収業務手当	実地徴収業務従事職員	納入督促による実地徴収業務に従事したとき	日額150円
13	年末年始業務手当	年末年始勤務職員	年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)に勤務したとき	勤務1時間につき 1,000円
14	深夜緊急出動手当	深夜緊急呼出による従事職員	災害を除く業務において、午後10時から翌日午前5時までの間に緊急呼出により勤務したとき	勤務1回につき 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (1 7 年 度 決 算)	217,803 千円
職員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (1 7 年 度 決 算)	512 千円
支給実績 (1 6 年 度 決 算)	191,749 千円
職員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (1 6 年 度 決 算)	433 千円

(6) その他の手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲) 配偶者 14,000 円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 6,000 円 その他の扶養親族 5,000 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円		異なる	配偶者に関して 国基準に1,000円加算	150,346 千円	265,161 円
住居手当	(住居の区分) (手当の額) 持ち家 9,000 円 (新築、購入後5年間2,500円加算) 借家・借間 最高支給額 36,000 円		異なる	国基準に9,000円を加算	157,250 千円	163,632 円
通勤手当	(支給要件) 通勤距離 2 km以上 (通勤の区分) (最高支給限度額) 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円 - 24,500円		異なる	原付等の交通用具使用者 2km-5km 4,100円支給 (国は2,000円支給) 5km-10km 5,300円支給 (国は4,100円支給)	69,218 千円	79,379 円
管理職手当	区分 支給額 部長・専任理事 78,000 円 次長・専任副理事 67,000 円 課長・専任参事 58,000 円 課長補佐 53,000 円 担当主査 45,000 円 主査・班長・主任 41,000 円		異なる	国については、 給料月額×支給割合 【支給割合】 8%から25%まで	242,379 千円	607,467 円
夜間勤務手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	/	10,364 千円	152,425 円
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				
宿日直手当	1回につき 5,900 円		同じ	/	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	900,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	(1,000,000 円)	1,070,000 円 /	705,000 円
	収 入 役	(870,000 円)	900,000 円 /	648,000 円
	水道事業管理者	(770,000 円)	820,000 円 /	576,000 円
		(760,000 円)	- 円 /	- 円
給 料	市 長	平成18年7月1日より以下のとおり改定		
	助 役	846,000 円		
	収 入 役	(940,000 円)		
	水道事業管理者	(818,000 円)		
		(714,000 円)		
報 酬	議 長	684,000 円	700,000 円 /	420,100 円
	副 議 長	(720,000 円)	650,000 円 /	366,600 円
	議 員	(660,000 円)	610,000 円 /	300,800 円
期 末 手 当	市 長	(平成17年度支給割合)		
	助 役	4.3	月分	
期 末 手 当	収 入 役	(平成18年度支給割合)		
	水道事業管理者	4.3	月分	
期 末 手 当	議 長	(平成17年度支給割合)		
	副 議 長	4.3	月分	
期 末 手 当	議 員	(平成18年度支給割合)		
		4.3	月分	
地 域 手 当	市 長	支給率 10%		
地 域 手 当	助 役			
地 域 手 当	収 入 役			
地 域 手 当	水道事業管理者			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	給料月額×在職月数×19/100	9,120,000 円	任期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×15/100	6,264,000 円	任期毎
	水道事業管理者	給料月額×在職月数×13/100	4,804,800 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×13/100	4,742,400 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3 退職手当の1期の手当額については、平成18年4月1日の給料月額減額措置前を基に算出。

6 職員数の状況

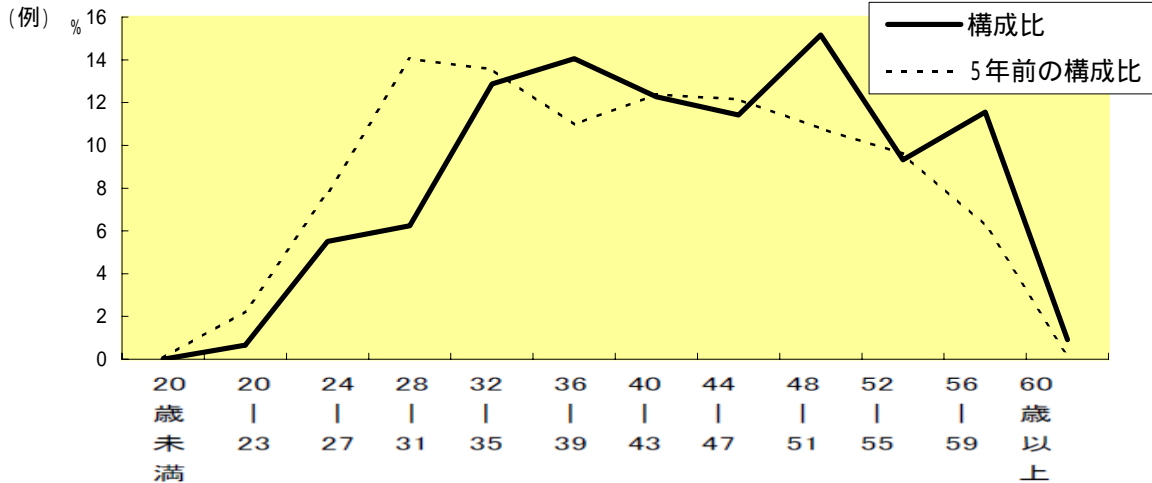
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	業務の見直し 業務の見直し 業務の見直し 業務の見直し 商業活性化業務の充実 業務の見直し
		総務	167	166	1	
		税務	34	34	0	
		民生	248	247	1	
		衛生	156	146	10	
		労働	4	3	1	
農林水産		6	6	0		
農工		8	11	3		
土木	104	97	7			
	計	737	720	17	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.77 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 4.88 人)	
	教育部門	197	193	4	業務の見直し	
	消防部門	107	109	2	消防署体制の確保	
	小 計	1,041	1,022	19	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.19 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.90 人)	
公営 企 業 計 等 部 門	病院	351	371	20	退職者補充	
	水道	61	57	4	業務の一部委託化	
	下水	13	13	0		
	その他	58	59	1	介護保険業務の充実	
	小 計	483	500	17		
合 計		1,524	1,522	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.19 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長を含み、府からの派遣職員は除いている)。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	84人	95人	196人	214人	187人	174人	231人	142人	176人	14人	1,523人

(注) 1 職員数は、府からの派遣職員を含み教育長は除いています。

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,524 人	1,424 人	100 人	6.6%

(参考)集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	100 人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～18年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	737	720					720	-
	増 減		17						-
教 育	職員数	197	193					193	-
	増 減		4						-
消 防	職員数	107	109					109	-
	増 減		2						-
公 営 企 業 等 会 計	職員数	483	500					500	440
	増 減		17					(11 %)	43
計	職員数	1,524	1,522					1,522	1,424
	増 減		2					(2 %)	100

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 6,926,396	千円 1,217,651	千円 2,546,662	36.8%	37.2%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 350	千円 1,330,547	千円 645,984	千円 570,131	千円 2,546,662	千円 7,276

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,040

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています

- ・ 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額
- ・ 平成18年度:期末勤勉手当の支給月数を削減(国:年間4.45月分)

(特別職:年間4.3月分
一般職:参事級以上の職員:4.3月分、主幹級以下の職員:4.375月分)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕 面 市	38.6 歳	362,327 円	611,004 円
うち医師	45.8 歳	567,003 円	1,097,195 円
うち看護師	35.7 歳	302,065 円	490,809 円
うち事務職員	45.7 歳	463,690 円	729,381 円
市 町 村 平 均	- 歳	- 円	- 円
うち医師	42.4 歳	564,339 円	1,272,720 円
うち看護師	36.7 歳	296,422 円	479,544 円
うち事務職員	43.9 歳	358,507 円	555,411 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕面市立病院	箕面市
1人当たり平均支給額(17年度) 1,629 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,843 千円 【参考】各市町村の病院事業における平均 1,559 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 (0.65)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 (0.65)月分
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 ・ 参事級以上 1.3 月分 ・ 主幹級以下 1.375 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 ・ 参事級以上 1.3 月分 ・ 主幹級以下 1.375 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

箕面市立病院	箕面市
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続30年 41.25 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 1,989 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続30年 41.25 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 5,657 千円 【参考】各市町村の病院事業における平均 1人当たり平均支給額 6,180 千円
勤続20年 27.30 月分 勤続25年 42.12 月分 勤続30年 51.48 月分 勤続35年 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 21,858 千円	勤続20年 27.30 月分 勤続25年 42.12 月分 勤続30年 51.48 月分 勤続35年 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 26,032 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		144,080 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		411,657 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	370 人	10 %

工 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		190,620 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		544,629 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市立病院業務手当	病院職員	市立病院内で病院業務に従事したとき	日額 100円
医師診療業務手当	医師	診療業務に従事したとき	月額170,000円 ~ 月額 97,000円
夜間看護業務手当	看護職員	正規の勤務時間が深夜に割り振られ、当該深夜に従事したとき	深夜4H以上 1回 3,300円 深夜2H以上 1回 2,900円 深夜2H未満 1回 2,000円
細菌検査業務手当	検査技師等	細菌検査業務に従事したとき	日額 230円
放射線取扱業務手当	放射線技師等	放射線業務に従事したとき	日額 230円
死体清拭業務手当	看護職員等	死体清拭業務に従事したとき	日額 1,120円
宿日直業務手当	医師	宿日直業務に従事したとき	宿日直 1回 26,000円 半日直 1回 13,000円
	医師以外	宿日直業務に従事したとき	宿日直 1回 7,600円 半日直 1回 3,800円
年末年始業務手当	病院職員	年末年始に業務したとき	1時間につき 1,000円
深夜緊急出勤手当	病院職員	時間外又は休日に緊急呼出により勤務したとき (医療職給料表(二)の適用を受ける職員のみ)	勤務1回につき 500円
特定看護業務手当	専門看護師等	社団法人日本看護協会が認定する専門看護師又は認定看護師の資格を有する職員が、当該認定に係る特定の専門看護分野又は認定看護分野の業務に従事したとき	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	65,078 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	283 千円
支給実績(16年度決算)	88,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	351 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲)		同じ	/	35,551 千円	225,006 円
	配偶者	14,000 円				
	配偶者以外の扶養親族 2人まで	6,000 円				
	その他の扶養親族	5,000 円				
	【特定加算】					
	16歳以上23歳未満の子	5,000 円				
住居手当	(住居の区分) (手当の額)		同じ	/	66,945 千円	191,271 円
	持ち家	9,000 円				
	(新築、購入後5年間2,500円加算)					
	借家・借間					
	最高支給額	36,000 円				
通勤手当	(支給要件)		同じ	/	25,405 千円	83,845 円
	通勤距離 2 km以上					
	(通勤の区分) (最高支給限度額)					
	交通機関利用	55,000円				
	交通用具使用	2,000円 - 24,500円				
管理職手当	区分	支給額	異なる	病院長 80,000円	74,672 千円	622,266 円
	病院長	80,000 円				
	副院長・局長	78,000 円				
	理事・看護部長	67,000 円				
	課長	58,000 円				
	課長補佐・看護師長	53,000 円				
	担当主査・副師長	45,000 円				
	主査・主任	41,000 円				
夜間勤務 手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	/	24,870 千円	142,114 円
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				
宿日直手当	1回につき	5,900 円	同じ	/	18,762 千円	257,013 円

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 2,678,936	千円 292,255	千円 516,180	19.3%	19.3%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 64	千円 290,543	千円 97,198	千円 128,439	千円 516,180	千円 8,065

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています

- ・ 平成12年4月1日から当分の間、水道事業管理者の給料月額を5%減額
- ・ 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額
- ・ 平成18年度:期末勤勉手当の支給月数を削減(国:年間4.45月分)

(特別職:年間4.3月分
一般職:参事級以上の職員:4.3月分、主幹級以下の職員:4.375月分)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	48.7 歳	435,833 円	672,109 円
市町村平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕面市水道	箕面市
1人当たり平均支給額(17年度) 2,007 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,843 千円 【参考】各市町村の水道事業における平均 1,788 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 (0.65)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 (0.65)月分
(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 ・ 参事級以上 3.0 月分 ・ 主幹級以下 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 1.375 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

箕面市立病院	箕面市
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続30年 41.25 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円 19,388 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続30年 41.25 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 5,657 千円 26,032 千円 【参考】各市町村の水道事業における平均 1人当たり平均支給額 16,069 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		31,867 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		497,922 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	64 人	10 %

工 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		4,997 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		128,128 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		60.9 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	水道職員	滞納督促で、出張徴収業務に従事したとき	日額 150円
深夜業務手当	技能職員	交替制勤務に従事し、正規の勤務時間が深夜に割り振られ当該深夜全時間を勤務したとき	勤務1回につき 780円
作業手当	技術吏員 技能吏員	現場における断水作業又は路上における配水管等の現場復旧作業に従事したとき	日額 480円
停水処分手当	水道職員	料金滞納者に対する停水処分業務に従事したとき	1件 150円
宿日直業務手当	水道職員	宿日直業務に従事したとき	宿日直1回 6,000円
年末年始業務手当	水道職員	年末年始に業務したとき	1時間につき 1,000円
深夜緊急出勤手当	水道職員	深夜に緊急呼び出しをうけ、勤務したとき	勤務1回につき 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	12,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	326 千円
支給実績(16年度決算)	16,419 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	432 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲)		同じ	/	12,310 千円	261,914 円
	配偶者	14,000 円				
	配偶者以外の扶養親族 2人まで	6,000 円				
	その他の扶養親族	5,000 円				
	【特定加算】					
	16歳以上23歳未満の子	5,000 円				
住居手当	(住居の区分) (手当の額)		同じ	/	8,265 千円	135,492 円
	持ち家	9,000 円				
	(新築、購入後5年間2,500円加算)					
	借家・借間					
	最高支給額	36,000 円				
通勤手当	(支給要件)		同じ	/	4,785 千円	88,611 円
	通勤距離 2 km以上					
	(通勤の区分) (最高支給限度額)					
	交通機関利用	55,000円				
	交通用具使用	2,000円 - 24,500円				
管理職手当	区分	支給額	同じ	/	15,819 千円	608,423 円
	部長・専任理事	78,000 円				
	次長・専任副理事	67,000 円				
	課長・専任参事	58,000 円				
	課長補佐	53,000 円				
	担当主査	45,000 円				
	主査・班長・主任	41,000 円				
夜間勤務 手当	支給条件	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ	/	3,193 千円	399,125 円
	支給額	勤務1時間あたりの給与額 × 25/100				
宿日直手当	1回につき	5,900 円	同じ	/	3,563 千円	148,458 円

(3) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 1,786,333	千円 197,681	千円 109,926	6.2%	5.4%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 14	千円 63,517	千円 28,175	千円 18,234	千円 109,926	千円 7,852

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,972

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与抑制措置として、以下のとおり実施しています

- ・平成12年4月1日から当分の間、水道事業管理者の給料月額を5%減額
- ・平成18年4月1日から平成19年3月31日まで一般職の給料月額を3%減額
- ・平成18年度:期末勤勉手当の支給月数を削減(国:年間4.45月分)

(特別職:年間4.3月分)
(一般職:参事級以上の職員:4.3月分、主幹級以下の職員:4.375月分)

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
箕面市	48.6歳	437,232円	654,321円
市町村平均	44.6歳	380,230円	581,893円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

箕面市下水道	箕面市
1人当たり平均支給額(17年度) 2,013 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,843 千円 【参考】各市町村の下水道事業における平均 1,774 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 (0.65)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.3 月分 (0.65)月分
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 ・ 参事級以上 1.3 月分 ・ 主幹級以下 1.375 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 ・ 参事級以上 1.3 月分 ・ 主幹級以下 1.375 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

箕面市立病院	箕面市
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続30年 41.25 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続30年 41.25 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%から20%加算) 1人当たり平均支給額 5,657 千円 【参考】各市町村の下水道事業における平均 1人当たり平均支給額 16,882 千円
勸奨・定年 27.30 月分	勸奨・定年 27.30 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		7,064 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		504,571 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10 %	14 人	10 %

エ 時間外勤務手当

支給実績 (1 7 年 度 決 算)	1,256 千円
職員1人当たり平均支給年額 (1 7 年 度 決 算)	179 千円
支給実績 (1 6 年 度 決 算)	1,960 千円
職員1人当たり平均支給年額 (1 6 年 度 決 算)	280 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (1 8 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	(扶養親族の範囲) 配偶者 14,000 円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 6,000 円 その他の扶養親族 5,000 円 【特定加算】 16歳以上23歳未満の子 5,000 円	同じ		2,874 千円	319,333 円
住居手当	(住居の区分) (手当の額) 持ち家 9,000 円 (新築、購入後5年間2,500円加算) 借家・借間 最高支給額 36,000 円	同じ		1,742 千円	134,000 円
通勤手当	(支給要件) 通勤距離 2 km以上 (通勤の区分) (最高支給限度額) 交通機関利用 55,000円 交通用具使用 2,000円 - 24,500円	同じ		1,102 千円	78,714 円
管理職手当	区分 支給額 部長・専任理事 78,000 円 次長・専任副理事 67,000 円 課長・専任参事 58,000 円 課長補佐 53,000 円 担当主査 45,000 円 主査・班長・主任 41,000 円	同じ		4,248 千円	606,857 円